

# リオ+20 望ましい未来と世界の森林

藤原 敬

## 1. はじめに

6月20日から22日にかけて、ブラジルリオデジャネイロにおいて国連環境開発会議（リオ+20）が開催されました。気候変動枠組み条約や生物多様性条約が合意され現在にいたる地球環境問題の国際的な枠組みを確立する重要な契機となった1992年の地球サミットがリオで開催されてから20年目に当たる節目に開催されたものです。テーマは、①持続可能な開発と貧困根絶という地球の課題が「環境に優しい経済」（グリーンエコノミー）への転換という方向で解決する道筋、②持続可能な開発のための制度的枠組み、の二つです。森林の取り扱いに関する国際的な枠組みに関心をもっていた筆者は、グリーンエコノミーという魅力的なキーワードの中で森林がどのように取り扱われることになるのか、関心をもって参加してみました。新聞紙上では「成果に具体性を欠く」と厳しい評価が目立ちましたが、個人的には実りの多い会合でした。成果文書や関連会合の中で森林がどのように取り扱われたのか、今後の森林の保全や開発にどのような影響があるのか、個人的な立場で報告をさせていただきます。

## 2. リオ+20と成果文書

### (1) 成果文書の概要

大会では最終日に The Future We Want 「我々の望む未来」と題する、283のパラグラフからなる成果文書文を採択しました。①我々のビジョン、

②政治的誓約の確認、③グリーン経済、④制度的な枠組み、⑤行動と点検の枠組（A 個々の分野の記述、B 持続可能な開発目標）、⑥実施手段という柱立てとなっています。

### (2) グリーンエコノミー

会議の二つの目的の一つであり、成果文書の6つの柱の一つを割り当てられたグリーンエコノミーについては今回の会合全体を象徴するキーワードでした。グリーンエコノミーとは何か？ グリーンエコノミーの議論を主導した国連環境計画（UNEP）が発表した報告書<sup>1</sup>ではグリーンエコノミーの定義について「環境リスクと生態系の危機を大幅に減らしながら、人類の福祉と公平性を改善すること」とした上で、「グリーンエコノミーは低炭素、資源効率的、社会包括性を示している。グリーンエコノミーの考え方の中では、炭素排出と汚染を削減し、資源エネルギー効率を高め、生物多様性と生態系サービスの削減を避けるための、公的私的な投資により雇用と所得の増大がはかられる」と説明しています。成果文書の中で、グリーンエコノミーは「環境への否定的な影響を軽減し、資源効率を上げることにより、自然資源の持続可能な管理の能力を高め」「生物多様性と生態系の持続可能な利用、自然資源の再生につながる」（パラ 60, 61）とされるように、森

<sup>1</sup>UNEP (2011), Towards a Green Economy : Pathways to Sustainable Development and Poverty Eradication <http://www.unep.org/greeneconomy/greeneconomyreport/tabid/29846/default.aspx>

林の持続可能な管理の今後の議論に関わってくる重要な事項であることは間違いありません。ただ、成果文書では、「重要ツールの一つであると認識する」(パラ 56) とされたものの、優良事例を共有するなど以上の具体策は示されませんでした。

ただし、世銀や UNEP 金融イニシアティブが主催するサイドイベントで「自然資本宣言」<sup>2</sup> など民間企業のコミットメントを引き出す活性化の役割を果たしていました。森林を代表とした自然資本を企業活動の評価の中で重要視し、ローン、投資、保険ポリシーなどあらゆる金融商品・サービスの意志決定プロセスに自然資本という考え方を組み込んでいこうという方向を打ち出したもので、「研究をしよう」という段階ではありますが、森林や林業の関係者としてはグリーンエコノミー運動が生み出す方向性として目を離すことができないと思います。

グリーンエコノミーは、森林関係者が積み上げてきた、森林の環境サービスの計量評価などの努力を主流の政策課題の中に載せる重要なツールであり、後述するように森林関係のサイドイベントでも森林関係者の出番だという盛り上がりのきっかけとなるキーワードとなっていました。今後の展開を期待したいところです。

### (3) 「ミレニアム開発目標」と「持続可能な開発目標」

今回の成果文書の中で、もっとも注目されるのが、2015年までに「持続可能な開発目標 SDGs を作成する」(パラ 245-241) というものです。2000年の国連ミレニアム宣言を受けて2001年に「ミレニアム開発目標 MDGs」がとりまとめられ、それが途上国の開発目標として一定の成果を上げてきたので、さらに枠組みを先進国も含む「持続可能な目標」に広げて2015年を出発点とした目標を掲げようというものです。

ミレニアム開発目標は表1のように8つの目標21のターゲットからなっていて、国連で達成状況

<sup>2</sup> UNEP 金融イニシアティブでは、6月16日に開催した自然資源ダイアログ会合で自然資本宣言を公表した。http://www.naturalcapitaldeclaration.org/

を評価し、全体的な援助の方針のガイドラインとして参照されているものです。それまでの市場経済メカニズムを通じて行われていた途上国の開発が、貧困の拡大などを引き起こしていた反省の上に、貧困の撲滅など具体的目標を明示した開発の方向を具体的に明示したものです。

この成果の上に構想される「持続可能な開発目標」は、目標の柱立て自体が合意されておらず、すべてこれからの作業になるものですが、出発点となったコロンビア、グアテマラ政府の共同文書<sup>3</sup>では、貧困との闘い、消費パターンの変化、持続可能な移住計画の推進、生物多様性と森林、海洋、水資源、食糧安保の推進、エネルギー特に持続可能なエネルギーの8項目が目標として例示されています。今後国際政治の重要な課題となる開発目標の中に、森林の目標を具体的に設定できるのか、持続可能な森林の面積など定義が不明確なままに森林分野の目標に掲げられている事項が、この枠組みの中で記載できるのか、今後の国際政治の中で森林の管理が優先順位を上げていく上で重要な課題と思います。

### (4) 成果文書の中の森林に関する記述

森林に関しては283のパラグラフのうち4つが割り当てられて、その概要は表2のような内容になっています。森林に関する今までの合意を確認するという物足りない内容ですが、今までのコミットメントをしっかりと実践することも、結構ハードルが高いといえます。

パラ 156 に言及されている「全てのタイプの森林に関する法的拘束力を伴わない文書 (NLBI)」（2007年 UNFF7, 2007年12月国連決議）では、「2015年までに、①持続可能な森林経営を通じた森林の減少傾向の反転、②森林由来の経済的・社会的・環境的便益の強化、③保護された森林及び持続可能な森林経営がなされた森林面積の大幅な増加と同森林からの生産物の増加、④持続可能な森林経営を実施す

<sup>3</sup> Governments of Colombia and Guatemala (2011), Rio+20 : sustainable development Goals (SDGs)-A proposal from the Governments of Colombia and Guatemala

表 1 ミレニアム開発目標

目標 (ゴール (G))	ターゲット (TG)
G1 : 極度の貧困と飢餓の撲滅	TG1.A : 2015 年までに 1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を 1990 年水準の半数に削減。
	TG1.B : 女性, 若者を含む全ての人々に完全かつ生産的な雇用, 及びディーセント・ワークの提供を実現。
	TG1.C : 2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年水準の半数に削減。
G2 : 初等教育の完全普及の達成	TG2.A : 2015 年までに, 全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了。
G3 : ジェンダー平等推進と女性の地位向上	TG3.A : 可能な限り 2005 年までに, 初等・中等教育における男女格差を解消し, 2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消。
G4 : 乳幼児死亡率削減	TG4.A : 2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年水準の 1/3 に削減。
G5 : 妊産婦の健康改善	TG5.A : 2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年水準の 1/4 に削減。
	TG5.B : 2015 年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現。
G6 : HIV/エイズ, マラリア, その他の疾病の蔓延の防止	TG6.A : HIV/エイズの蔓延を 2015 年までに食い止め, その後削減。
	TG6.B : 2010 年までに HIV/エイズの治療への普遍的アクセスを実現。
	TG6.C : マラリア及びその他の主要な疾病の発生を 2015 年までに食い止め, その後発生率を削減。
G7 : 環境の持続可能性確保	TG7.A : 持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ, 環境資源の損失を削減。
	TG7.B : 生物多様性の損失を 2010 年までに確実に減少させ, その後も継続的に減少を継続。
	TG7.C : 2015 年までに安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減。
	TG7.D : 2020 年までに少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活を改善。
G8 : 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進	TG8.A : さらに開放的で, ルールに基づく, 予測可能かつ差別的でない貿易及び金融システムの構築 (良い統治, 開発及び貧困削減を国内的及び国際的に公約することを含む)。
	TG8.B : 後発開発途上国の特別なニーズに取組む (後発開発途上国からの輸入品に対する無税・無枠, 重債務貧困国 (HIPC) に対する債務救済及び二国間債務の帳消しのための拡大プログラム, 貧困削減にコミットしている国に対するより寛大な ODA の供与を含む)。
	TG8.C : 内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取組む (小島嶼開発途上国のための持続可能な開発プログラム及び第 22 回国連総会特別会合の規定に基づく)。
	TG8.D : 債務を長期的に持続可能なものとするために, 国内及び国際的措置を通じて開発途上国の債務問題に包括的に取組む。
	TG8.E : 製薬会社と協力して, 開発途上国の人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手可に。
	TG8.F : 民間部門と協力して, 特に情報・通信における新技術による利益が得られるように。

表 2 成果文書の中の森林に関するパラグラフ

193. 我々は、市民に対する森林の社会的・経済的・環境的便益および、森林の持続可能な管理が、この会合の目的と主題に対して貢献することに注目する。我々は多面的な制度、分野における、森林の持続可能な管理を促進する政策を支持する。中略) この目的のために、我々は、財政、貿易、環境に優しい技術の移転、人材の育成および政策を実行するとともに、法律と政策の優先度に従い、特に意志決定と便益の共有のための土地所有権明確化などを通じて、持続可能な森林管理のための必要な条件を形成し、住民の福祉を改善することを約束する。

194. 我々は全てのタイプの森林に関する法的拘束力を伴わない文書と「国際森林年の開始に際する、UNFF 第九回会合の高級会合における閣僚宣言」の緊急な実施を求める。

195. 我々は国連森林フォーラムがその広範な参加者、包括的役割から、森林に関する課題を全般的で総合的な形で取り扱い、持続可能な森林管理を実現するための政策の調整と協力を実施する重要な役割を持つことを認識する。我々は「森林に関する協調パートナーシップ」に対して、フォーラムを支援し、フォーラムの活動に積極的に関係者が参画することを支援することを要請する。

196. 我々は、持続可能な森林管理の目的と政策が、主たる経済政策と政策決定に統合されることの重要性を強調し、その目的のために、我々は、「森林に関する協調パートナーシップ」のメンバー機関の意志決定組織を通じて、必要な場合、その機関の戦略と計画の中に「すべての森林の持続可能な森林管理」が位置づけられるよう働きかけるよう約束する。

注) 森林に関する協調パートナーシップ (CPF: Collaborative Partnership on Forests) UNFF 活動を支援し IPF/IFF 行動提案を実施するための森林に関する国際機関のパートナーシップ。世銀, FAO, ITTO, UNEP, UNDP, CBD 等 14 の国際機関・条約事務局等からなる。

るための財政措置の増加と ODA の減少傾向の反転」といった期限を切った国際目標が合意されています。これが首脳レベルの約束として位置づけられたのが今回の宣言文ですが、これが達成され、次のステップ(持続可能な開発目標策定過程)として「大幅な増加」などといった、あいまいな表現でない目標を今後設定できるのか、課題となるでしょう。

これからのこの目標に向けて成果が上がり、2015年の持続可能な開発目標の中で生かされていくことが重要だと思います。

### 3. サイドイベントと森林分野の活動

#### (1) 活気のある森林関係のサイドイベント

会議は 189 カ国の代表が合意する成果文書の作成が主たる目的ですが、行政の関係者ばかりでない、ビジネスの関係者、環境 NGO 関係者、マスコミの関係者など 4 万人が集まり 5 百近いサイドイベントが開催されました。私が、出席したのは表 3 のイベントです。(当方の出番があったものや規模の大き

なものに集中したので、結果的にどちらかという和政府系、業界系になっています。全部をバランスよくカバーしていません)

全体としてバイオマス系の資源を扱っている業界関係者は自分たちの時代がくると意気込みが感じられ、技術開発や資源への投資に意欲的です。また、バイオマス資源を持続可能な形で確保するには、森林の地元の住民との関係を良好に構築する必要があるということが、どのサイドイベントでも強調されることです。また、持続可能な資源に対する消費者からの信頼も強調されています。

これらの方向にむかって、生産者、消費者、生産地の地元住民そして、行政組織のとの連携が構築・改善し、さらに、持続可能な開発目標、さらには、法的な拘束力のある持続可能な森林条約などの枠組みに発展することを期待します。

#### (2) 日本からの情報発信

私も、6月18日に開催された FAO と ICPFA (国際森林製紙業協会) 主催のセミナーで日本の森林や

表 3 出席した森林関係のサイドイベント

月/日	名称	主催者
6/13	Certification as a tool for greening economies	FSC
6/13	Forests in a global bioeconomy requires wise governance and management	Sweden
6/14	Multi-stakeholder Dialogue. Lessons from the Great East Japan Earthquake and Tsunami : Building our Sustainable and Resilient Communities	日本国内準備委員会
6/15	A common framework to attain the full potential of forest for SD	PEFC
6/17	Rio+20 Sustainable Development Dialogue (Forest Day)	ブラジル政府
6/18	RIO+20 Side event of FAO, ICRAF, BRACELPA and Partners Forest : The Heart of a Green Economy	FAO, ICFPA (国際森林・製紙産業会) 他
6/19	Forests; The 8th Round Table at Rio+20	CIFOR
6/22	China Forestry in the context of Green economy	中国国家林業局
6/22	What is your priority action for the Forest Sector to show the way towards a Green Economy	UNEC for Europe

木材関係者の取り組みをグリーンエコノミーという視点から報告させてもらいました(写真1)。発表の概要は以下の通りです。

日本における木材利用推進に関する立法措置と木材の環境情報 (藤原 敬)

#### 1 木材利用推進の新しい立法措置

2010年公共建築物等の木材利用促進法が成立し施行されている。

関係者の長年の努力が実ったものであるが、環境資材である木材を普及すべきというコンセンサスができたと証。国の木材利用計画、地方自治体の木材利用計画などが規定されている。木材がグリーンエコノミーに位置づける上で重要な立法なので研究してほしい。

これで、木材利用に関する行政的なサポート体制が整ったが、最終的には木材の環境性能についての消費者の支持を確固としたものにできるかが、成功の課題である。

#### 2 木材の環境性能伝達の課題

木材を環境資材と見た場合、「木材を使うことが森林を破壊する」というコンセプトにどう立ち向かうかという課題がある。地球規模の森林破壊と再生産可能な森林資源産との関係を消費者に説明するためには、生産過程の環境負荷と環境貢献の情報を的確に伝えるシステム化が必要であり、以下の二つに分けて日本の経験を伝えたい。

##### (1) 生産地点と消費地点の距離

環境改善の点から、生産地点と消費地点を短くする二つの意義。生産地点と消費地点の距離を短くすることが生産地点の環境負荷の程度を消費者がリアルに認識する条件となり、生産者と消費者のコミュニケーションが容易になる。輸送過程の環境負荷を少なくする。この問題はウッドマイルズ研究会が取り組んでいる。

##### (2) 遠隔化する生産地点の情報をビジネスチェーンを通じて伝達するシステムの効率的な構築

木材製品流通の特徴とビジネスネットワーク管理の重要性

(生産過程と流通過程が小規模分散的であり、一カ所で第三者がコントロールすることはできない。ビジネスに参画する人を薄く広くカバーする体制が必須。)

2006年に林野庁のガイドラインが作成され、キーポイントは業界団体。業界団体は違法伐採問題に反対する明確な姿勢を示すとともに、会員を人手された合法木材供給事業者として認定する手続きを示す。認定事業者は自分の商品に合法木材である証明書を出すことができるが、同じ証明書がついていた原料に基づくものだけである。こうして、証明書の連鎖ができる。現在8,500の会社が認定を受けて活動している。

グリーンエコノミーの道筋が、政府による規制、企業のCSR活動、市民のグリーン購入などを媒介として市場の欠陥を是正するというであるとすると、日本の木材利用をめぐるこれらの取り組みは、重要な貢献だと思えます。

#### 4. 終わりに (途上国の森林開発と世界の森林の基準)

森林の課題は、地球環境問題などの関係から多くの人が重要なテーマであると認識を広げていることは間違えないと思いますが、各国とも政策実施の現場が首都圏から離れた広範な現場にわたり、人と物と金のかかる課題である上に、結果がみえにくいので、政策の優先順位をあげるのが難しい分野といえ



写真 1 筆者が参加したサイドイベント

ます。そのような中で、今回のリオ+20によって「ミレニアム開発目標」の実施や、「持続可能な開発目標」の策定というテーマが提示されたことは、政策優先分野を長期的な取り組みを視野にいれて検討するためのツールとして格好の題材が提示され、森林分野のような地味ですが重要な課題に取り組んでいく場合のチャンスが訪れたと考えてよいと思います。具体的な森林保全や開発のプロジェクトに関係する方々が、自分たちに関係している事業が、国際的な開発目標のどこに位置づけられるかを常に検証しながら、事業の進展や普及に取り組むことが必要だと思います。目標の中に森林に関する事項が入るかどうかもこれから決まることですが、グリーンエコノミーの流れの中で世界中の森林林業の関係者が、いままでの取り組みを一歩も二歩も前進させられるよう、明確な森林に関する目標が設定されることを期待します。